

# 平成23年度における取組(概要)



平成24年7月5日(木)

独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

# 国立のぞみの園の入所利用者数等の推移

## 1 入所利用者数等の推移

区分	15年10月1日	20年4月1日	21年3月末	22年3月末	23年3月末	24年3月末
入所利用者 (人)	499	401	379	372	345	317
平均年齢 (歳)	53.2	57.6	58.2	59.0	59.8	60.1
通所利用者 (人)	14	40	44	53	59	60

## 2 地域移行者数の推移

区分	15年10月～20年3月	20年度	21年度	22年度	23年度
地域移行者数 (人)	44	24	21	22	21

## 3 福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者の受入者数の推移

区分	20年度	21年度	22年度	23年度
入所者数 (人)	2	3	4	1
うち、地域移行者数 (人)	0	3	2	3

# 入所利用者等に対するサービス

## ○ 障害者自立支援法に基づくサービス

(平成24年4月1日現在)

	サービス名	現員(人)	サービス内容
居住支援	施設入所支援	314	夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行っています。
	共同生活介護 (ケアホーム)	17	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っています。 (群馬県指定)
日中活動	生活介護	354	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供しています。
	自立訓練 (生活訓練)	0	食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行っています。
	就労移行支援	10	就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行っています。
	就労継続支援B型	10	就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行っています。(群馬県指定)
地域支援	短期入所	36 (登録者)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っています。(群馬県指定)
	相談支援	—	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利援護のために必要な援助を行っています。(群馬県指定)
	地域生活支援事業 (日中一時支援)	29 (登録者)	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供しています。(高崎市・富岡市・安中市・沼田市・南牧村から受託)

## ○ 地域移行に向けた取組(法人独自のモデル事業)

(平成24年4月1日現在)

サービス名	現員(人)	サービス内容
地域生活移行支援	13	入所利用者の地域生活への移行に向けた生活体験の場を提供することによって、地域での生活に必要な社会的スキルを向上するための支援を行っています。

## 平成23年度における取組（総括）

平成23年度は、第2期中期目標期間の4年目であり、第2期中期目標の新たな課題等に的確に対応するため、組織・実施体制を整備し、一層の業務内容の充実と新たな業務への対応を図った。

### 【主な取組】

#### 1 業務運営の効率化

- 常勤職員数の削減などにより、人件費総額について約150百万円の縮減を行った。これにより、運営費交付金（予算額）についても、節減を図り、第2期中期目標に定める23%以上削減に向けて、計画的に取り組んだ。

##### ◎常勤職員数の削減（目標(△52人)を計画的に実施)

平成20年度期首 275人 → 平成21年度期末 246人 → 平成22年度期末 234人  
△29人 △12人  
 → 平成23年度期末 215人 → 平成24年度期首 226人(△49人)  
△19人

##### ◎人件費総額

平成22年度 1,958百万円 → 平成23年度 1,808百万円 (△150百万円)

##### ◎運営費交付金(退職手当相当額を除く)

平成22年度 1,764百万円 → 平成23年度 1,665百万円 (△99百万円)  
 平成19年度 2,334百万円 → (△669百万円 △28.7%)

## 2 内部統制・ガバナンス強化への取組等

- 内部統制の向上を図るため、厚生労働省独立行政法人評価委員会の指摘等を踏まえ、阻害要因(リスク)一覧をもとに、優先対応リスクに継続して取り組んだ。  
また、内部統制の必要性やリスク対応計画及び取組内容等について、職員研修会を行い、職員の意識の向上を図った。
  
- リスク回避・軽減への取組  
利用者の健康・安全及び感染症対策の実施  
施設利用者の健康管理及び感染症予防対策に努め、利用者のインフルエンザ、ノロウィルスの発症を最小限に防いだ。
  
- 内部進行管理の充実  
各部所より選出されたモニターから、業務遂行状況について、モニタリングを実施した。  
平成23年度は、モニタリング評価会議を四半期ごとに1回(年4回)開催し、各モニターからの報告等に基づき、業務の進行管理に努めた。

### 3 地域移行の推進

- 施設利用者の状況に応じて地域移行に向けた丁寧かつきめ細かい取組を進めたことにより、地域移行の実績は21人となり、数値目標である15～20人を上回った。

また地域移行に同意した者も25人となり、年間25人程度という年度目標を達成することができた。

◎地域移行の実績                      平成23年度    21人            年度目標    15人～20人

◎保護者の同意の実績                平成23年度    25人            年度目標    25人程度

### 4 行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者に対する支援

- 福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者への支援事業

#### 1) のぞみの園におけるモデル的支援

矯正施設等を退所した知的障害者への支援事業を平成22年度に引き続き、専門家(参事)を招聘し、併せて関係職員をメンバーとする「矯正施設等を退所した知的障害者支援プロジェクトチーム」を設け、参事の指導の下、支援技術等の向上を図った。

また、空き生活寮を活用して試行的に開設した「自活訓練ホーム(定員7名)」を本格実施するため、平成23年4月から当事業を所管する「社会生活支援課」を新設した。

受入れは、平成20年度に2人、平成21年度に3人、平成22年度に4人、平成23年度に1人とこれまでに延べ10人の受入れを行い、社会生活への適応と速やかな地域生活への移行が図れるよう、計画的に施設入所支援、就労移行支援、自立訓練の提供等、効果的な支援に努めた結果、これまでに8人(23年度3人)が地域生活へ移行している。

## 2) 平成23年度研修会及びセミナーの開催

- ・ 平成23年12月7日～9日

福祉のサービスを必要とする罪を犯した知的障害者等の地域生活支援を行う施設職員等(指導的立場)研修会

◎研修会の実施状況 受講者 69人 (うち、司法関係者9人)

- ・ 平成24年2月9日～10日

国立のぞみの園福祉セミナー2012「福祉サービスを必要とする罪を犯した知的障害者等の地域生活支援に向けて～part4」

◎福祉セミナーの実施状況 受講者 276人 (うち、司法関係者44人)

## 3) 平成23年度研究事業及び国庫補助金

- ・ 矯正施設等を退所した福祉の支援を必要とする人の地域生活の自立に向けた福祉施設等における支援モデルおよび研修プログラム構築に関する研究

(平成23年度厚生労働省セーフティネット支援対策等事業費(社会福祉推進事業分) )

### ○ 行動障害等を有する者への支援

- ・ 福祉と医療による効果的な支援を継続するとともに、行動障害等により著しく支援が困難な者と精神科病院に入退院を繰り返す知的障害者2人を受入れた。  
なお、21年度に受入れた精神科病院に社会的入院をしていた者へ福祉と医療の連携による支援を継続して行った結果、行動等の著しい改善が認められた。(平成24年5月31日退所)
- ・ また、これまでの特別支援グループ(自閉症・行動障害を有した利用者の支援グループ)における取組をまとめた事例集「あきらめない支援」を刊行した。
- ・ 行動援護サービス提供責任者及び同等の責任を持つ者を対象としてスーパーバイザー研修を開催した。  
◎ 行動援護スーパーバイザー研修の実施状況 受講者 58人

## ○ 重度知的障害者の高齢化対策

1) 次のような取組を行い、専門性の向上に努めた。

- ① 高齢者支援の専門家を昨年度に引き続き招聘し、日常生活の過ごし方や対応について、現場で指導・助言を得た。
- ② 高齢者事例検討プロジェクトを設置し、事例を通して効果的な支援方法について検討を行った。
- ③ 県内外の特別養護老人ホーム等への実務研修を積極的に実施するとともに、専門家を講師とする職員研修会を年1回実施した。
- ④ 高齢化に対応した摂食・嚥下障害への対応のほか、シーティング指導を実施した。

2) 平成22年度「厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」報告に対応するため、外部有識者を招聘して「高齢知的障害者支援の在り方検討委員会」を設置し、のぞみの園の支援の点検と今後の支援の方向性について検討を行い、平成24年3月27日付で厚生労働省に報告を行った。

## 5 発達障害児(者)の医療的支援

○ 当法人の診療所において、常勤の児童精神科医の下、発達障害児(者)の専門外来診療、特に、思春期児童の診療を中心に実施した。

当法人の診療所は、地域の発達障害に関する医療の拠点としての役割も担っており、群馬県内外から、発達障害児の通院が増加の一途をたどり、また、被虐待、不登校などの困難事例も増えており、その役割はますます重要となっている。

・平成23年度 発達障害児(者)外来患者数 延べ2,529人 (精神科外来患者数 延べ3,474人)



# 東日本大震災被災施設に対するのぞみの園の支援

## 1. 被災施設の支援

- 平成23年4月15日(金) 社会福祉法人 友愛会(※)の受入  
福島県富岡町に所在する同法人(福島第1原発から10km以内)の入所者等67名、職員29名及び家族を受け入れた。
  - ・入所者:のぞみの園から、生活寮3か寮及び日中活動支援の場の提供を受け、独自の施設運営を実施
  - ・職員:当園内独身寮、高崎市内雇用促進住宅に入居
  - ・平成24年7月5日現在:入所者等70名、職員34名等※ 友愛会:知的障害者の入所更生施設・通所授産施設・グループホーム等を運営
  
- 平成24年4月から、友愛会が日中活動サービスやグループホームとして利用できるよう、当法人の福利厚生施設(富士会館)の改修等を行った。  
また、同4月から、友愛会がグループホームとして利用できるよう、当法人の独身寮の一部について、整備を行った。

## 2. 被災施設への職員派遣

- (1)平成23年3月24日(木)～4月6日(水) 社会福祉法人 福島県福祉事業協会(※)への派遣  
福島県田村市に避難中の同法人(福島県富岡町所在)に、当園生活支援員等を2組4名派遣して、入所者を支援。  
※ 福島県福祉事業協会:知的障害者施設・知的障害児施設等を運営
  
- (2)平成23年5月10日(火)～11月22日(火) 同法人への派遣  
千葉県鴨川市に避難中の同法人に、当園生活支援員等を14組28名派遣して、入所者を支援。
  
- (3)派遣者合計 16組32名



# 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

当法人においては、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図っています。

○入所利用者の地域移行の推進と高齢化等への対応、矯正施設等を退所した知的障害者等の新たな課題への対応

地域移行の更なる推進、新たな支援手法、サービス内容の標準化

国の政策課題に資する調査研究

専門職員の養成・研修機能の強化

障害者施設等への丁寧かつきめ細やかな対応

地域への貢献

## 総合施設の設置・運営

### ⑥施設利用者の地域移行のスピードアップ【S】

- 地域移行 21人(15年度以降 累積132人)
- ・移行が困難な要因・理由と対策の実施

### ⑦地域移行の本人及び保護者の同意【S】

- 同意者 25人(23年度に新たに同意を得られた者)
- ・本人、来園機会の少ない保護者への積極的なアプローチ

### ⑧移行先の確保、移行者に対する地域生活の定着支援【A】

- 都道府県等への重点的な協力要請(1都4県1市)
- 移行先事業所の訪問、移行者のフォローアップ(108人)
- ・事業所と本人を対象にアンケート調査の実施

### ⑨行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者に対する支援【S】

- 自閉症、行動障害を有する者、精神科病院の社会的入院者(今までに3人を受入)
- 矯正施設等退所した者へのモデル支援(23年度1人受入・3人移行・累計10人受入、うち8人が地域移行)

## 調査・研究、情報提供

### ⑩調査・研究のテーマ、実施体制等【A】

- 高齢・行動障害等の支援が難しい知的障害者の健康、医療、福祉との連携に関する事項(12テーマ)
- 研究会議、調査・研究調整会議の開催
- ・全国の障害福祉の現場に密接に関係するテーマに特化

### ⑪成果の積極的な普及・活用【A】

- 研究紀要の発行(年1回 600部)
- ニュースレター(年4回 各3,500部)
- あきらめない支援:行動障害のある知的障害者の実践事例集(1,800部)
- 福祉の支援を必要とする矯正施設退所知的障害者の支援職員テキスト(1,100部)
- ホームページへの掲載、関係団体・学会発表
- ・アンケート調査の実施(満足度概ね9割以上)

## 養成・研修

### ⑫養成・研修、ボランティアの養成【A】

- 行動支援スーパーバイザー研修 58人
- その他セミナーの開催 732人
- 実習生の受入 750人
- ボランティアの受入 1,074人
- ・多様な職種の実習生等の受け入れのため、関係部所との連携強化

## 援助・助言

### ⑬援助・助言【A】

- 障害者施設等からの件数 200件
- ・件数増のための積極的な広報の実施
- ①ニュースレターへの掲載
- ②PR用リーフレットの配布

## 附帯業務

### ⑭その他の業務【A】

- 診療所
- 施設利用者に対する適切な医療の提供
- 地域医療への貢献
- 地域の障害者支援の充実
- 相談支援、日中一時支援事業等
- ・地域の中に生活介護事業所を設置・運営
- ・発達障害児(者)(精神科外来、心理外来)の増加

## 適切な業務運営のための組織・予算

### ①効率的な業務運営体制の確立【A】

- 職員数の削減 ▲19人
- 累計▲60人 22%削減
- ・定年退職者の不補充

### ③業務運営の効率化に伴う経費節減【A】

- 運営費交付金 ▲約1.0億円
- 人件費 ▲約1.5億円
- ・給与水準(ラスパイレス指数95.7)

### ⑤合理化の推進【A】

- 競争性のある契約52%公共料金除くと78%
- 契約監視委員会の開催
- ・競争性の高い契約方式の推進

### ⑯予算、収支計画及び資金計画等【A】

- 自己収入の比率52.5%(目標40%を上回る結果)
- ・事業収入の増
- 対前年度+0.2億円

### ⑰人事に関する計画【A】

- 職員数の削減 ▲19人
- 人件費の削減 ▲約1.5億円
- ・定年退職者の不補充

### ②内部統制・ガバナンス強化への取組【A】

- 優先対応リスクへの取組
- 内部監査の実施
- モニタリング評価会議の開催

### ④効率的かつ効果的な施設・設備の利用【A】

- 資産利用検討委員会の開催
- ・活動の場の提供、地域住民への開放(交流の場)
- のぞみふれあいフェスティバルの開催

### ⑮第三者からの意見聴取、機会の確保【B】

- 運営懇談会の開催

### ⑱施設・設備に関する計画【A】

- 補正予算に伴う施設整備費の明許繰越

※丸数字は評価項目の番号